

Gunma Flower Park+ オープニングイベント等運営業務 企画提案公募要領

1 目的

本業務は、令和7年秋にリニューアルオープンを予定している Gunma Flower Park+ について、オープニングを記念する式典及びイベントを開催することで、施設がリニューアルされたことを国内外に広く発信し、来園者の増加につなげることを目的とする。

また、当施設は自動車を利用して来園する方が多いため、オープン直後の混雑時でも来園者が安全に駐車できるように体制を整えることで、自動車利用者の利便性向上を図ることを目的とする。

この公募要領は、本業務の委託にあたり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務概要

- (1) 業務の名称 Gunma Flower Park+ オープニングイベント等運営業務
- (2) 業務の内容 別添「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 提案上限額 15,627,150円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

応募に際しては、以下の要件を全て満たすこととします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当している者でないこと。
- (2) 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者。

4 プロポーザルの手続等

(1) スケジュール

ア 参加申込期限	令和7年5月30日（金）午後5時 必着
イ 質問受付期限	同 上
ウ 企画提案書提出期限	令和7年6月10日（火）午後5時 必着
エ 審査	令和7年6月11日（水）～13日（金）
オ 審査結果通知	令和7年6月17日（火）

(2) 事前説明会

本公募に係る事前説明会は開催しません。

(3) 参加申込

ア 提出期限 令和7年5月30日（金）午後5時 必着

イ 提出書類

a 参加申込書（様式1）

b 誓約書（様式4（群馬県暴力団排除条例第7条関係））

c 履歴事項全部証明書（スキャンデータ。3ヶ月以内に発行されたものであること。）

※b及びcについて、群馬県の「令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿」登載者は、その提出を不要とします。

ウ 提出方法 電子メールにより、件名を「Gunma Flower Park+ オープニングイベント等運営業務 参加申込」として提出書類を添付のうえ送信し、電話(027-226-3126)にて受信確認をしてください。データのサイズが7MBを超える場合は、県のファイル共有システムを案内しますのでご連絡ください。なお、zipファイルの受け取りはできません。

エ 提出先 yasaikakika@pref.gunma.lg.jp

(4) 質問受付

ア 受付期限 令和7年5月30日（金）午後5時 必着

イ 質問方法 参加申込者からの質問を電子メールにより受け付けます。件名を「Gunma Flower Park+ オープニングイベント等運営業務に関する質問」として質問書（様式2）を添付のうえ送信し、電話(027-226-3126)にて受信確認をしてください。

ウ 提出先 4（3）エ記載のとおり

エ 回答方法 質問受付日から原則2日以内（土・日曜日・祝日を除く）に電子メールで回答するとともに、受付期限終了後、競争上の公平性を保つことができない質問を除いた質問内容とその回答を、すべての参加申込者へ電子メールにて提供します。（事業者名は公表しません。）

(5) 企画提案書提出

ア 提出期限 令和7年6月10日（火）午後5時 必着

イ 提出書類

a 企画提案書表紙（様式3）

b 企画提案書本体（任意様式）

次の内容に加え、提供可能なサービスやアピール事項などがあれば自由に記載してください。

- ・業務の実施方針
- ・業務実施体制
- ・類似事例の実績
- ・業務実施スケジュール
- ・オープニングイベントの企画内容
- ・駐車場周辺の交通整理計画

c 見積書（任意様式）

- ・業務の実施に直接必要な経費の内訳を明確にしてください。
- ・宛て名は、「群馬県知事 山本一太」としてください。
- ・見積書の内訳には、各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。

d 会社案内パンフレット等、応募事業者の概要が分かる資料

ウ 提出方法 電子メールにより、件名を「Gunma Flower Park+ オープニングイベント等運営業務 企画提案」として提出書類を添付のうえ送信し、電話(027-226-3126)にて受信確認をし

てください。データのサイズが7MBを超える場合は、県のファイル共有システムを案内しますのでご連絡ください。なお、zip ファイルの受け取りはできません。

エ 提出先 4 (3) エ記載のとおり

(6) プロポーザル参加に関する注意事項

ア 失格事項

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格となります。

- a この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき
- b 提出書類に虚偽の記載又は不正があったとき
- c 提出期限を過ぎて提出されたとき
- d 提案上限額を上回るとき

イ 費用負担

企画提案にかかる一切の経費については、応募事業者の負担とします。

ウ 辞退

企画提案書の提出後に企画提案を取りやめる場合は、速やかにご連絡をいただくとともに、その旨書面にて提出してください。

エ 差替

県が指示した場合を除き、提出期限後、提出書類の差替又は再提出は認めません。

オ 提出書類の取扱い

企画提案書等は、審査の必要上、複製を作成することがあります。なお、提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しません。

カ 情報公開

提出書類は、群馬県情報公開条例（平成 12 年 6 月 14 日群馬県条例第 83 号）に基づく情報公開請求の対象となります。

5 審査及び優先交渉者の選定方法

(1) 審査方法

審査委員会を開催し、(2) 審査項目について、提出された企画提案書の書面審査を行い、審査員の合計点数が最も高い提案者を優先交渉者として決定します。同点の場合は、審査員長が優先交渉者を決定します。

なお、審査委員会では、提案者からのプレゼンテーションは行いません。

(2) 審査項目

- ア 目的の適合性（本業務の趣旨・目的等の理解）
- イ 実施体制（業務遂行能力、体制の確保、類似業務の実績）
- ウ オープニングイベント（適切かつ効果的な企画内容）
- エ 駐車場運営（適切な交通整理計画の提案）
- オ 実現可能性（具体的で実現可能な提案、適切で効果的な内容）
- カ 積算（積算項目、見積金額の妥当性）

(3) 審査委員会の実施

令和 7 年 6 月 11 日（水）～13 日（金）に実施予定

(4) 審査結果

令和7年6月17日（火）を目途に、全ての応募者に対し、書面にて通知します。
なお、審査は非公開で行い、審査結果についての異議申し立ては受け付けません。

6 委託契約の締結

- (1) 採用された企画提案に基づき、業務内容を調整の上、再度見積書を提出いただき、契約締結となります。
- (2) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との協議・交渉で決定します。
- (3) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合に、次点とされた者と交渉する場合があります。
- (4) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は、群馬県に帰属します。

7 問い合わせ先

- (1) 名 称 群馬県 農政部 野菜花き課 花き係
- (2) 所在地 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
- (3) 連絡先 電話 027-226-3126（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）
Eメール yasaikakika@pref.gunma.lg.jp